

## 年金係からのお知らせ

### 公的年金の源泉徴収票が交付されます

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される公的年金等については、所得税法上「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。

公的年金等の支払者（社会保険庁・各共済組合）は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに交付することとされています。（ただし、障害年金、遺族年金につきましては課税対象とはなりませんので源泉徴収票は交付されません。）

このため、社会保険業務センターから、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給

者の方々に平成16年分の源泉徴収票が作成され、平成17年1月末日までに届くよう送付されることになっております。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額（介護保険料額）、源泉徴収税額および控除内容となっております。二つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または、公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告（平成17年3月15日まで住所地を管轄する税務署で受付）の際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。



## 消費生活相談

### 架空請求と少額訴訟

ハガキ等による架空請求が、相変わらず横行しています。

最近の架空請求ハガキは、「電子消費料金未納分」の請求と称して、法務省や社会保険庁などの公的機関名や法律事務所名を騙ったり、また、「裁判取り下げ最終期日」と記載し、訴訟をほのめかして至急連絡を求めようとする悪質な内容となっております。

このような、架空請求ハガキなど、根拠のない請求は無視して、絶対に連絡をしない、お金は支払わないよう引き続き注意してください。

ところが、まれな事例ではありますが、携帯電話の出会い系サイトなどの利用料金に關し、事業者から少額訴訟を起こされた事例が発生しています。

もし、簡易裁判所から特別

問合せ  
山口県消費生活センター  
083(924)0999  
市民課年金係  
083(72)1400

送達の手紙で「支払督促や少額訴訟の通知」が来た場合は、放っておくと自動的に敗訴になりますので、受け取り拒否はしないで受領し、すぐに裁判所に事実確認をしてください。

正式な通知であれば、異議申立書や答弁の準備書面を提出して主張するようになりますので、無料法律相談など具体的な対応を相談するようお勧めします。

無料法律相談は、県消費生活センターや市の環境保全課市民相談係、また、県弁護士会などにお問い合わせください。

なお、架空請求ハガキに記載されている「裁判」や「裁判取り下げ最終期日」などは、全く根拠のない架空のもので、混同しないよう注意してください。

問合せ 山口県消費生活センター 083(924)0999  
または市環境保全課市民相談係 083(72)1400  
内線 286

## お知らせ

2005

1月後半

## カレンダー

16日 新春茶会（11時～14時、冠山総合公園）

17日 健康相談（9時30分～11時、室積公民館）

18日 育児相談（9時30分～11時、大和保健センター）  
ふれあいパソコン学習会（20日まで、13時30分～16時30分、生涯学習センター）

19日 育児相談、歯の健康相談（9時30分～11時、島田公民館）  
エネルギー新春特別講演会（14時～16時、市民ホール）

20日 心配ごと相談（10時～15時、あいぱーく光）  
光市小学生科学作品展（2月6日まで、文化センター）

21日 1歳6か月児健診（13時～14時、あいぱーく光）  
ひかり高年者生きがいセミナー（10時～12時、光井公民館）

22日 成人大学講座（13時30分～15時30分、文化センター）

23日 瀬戸内寂聴・日野原重明新春特別文化講演会（14時開演、市民ホール）  
第54回平和記念周南駅伝競走大会（大和総合運動公園10時スタート）

24日

25日

26日

27日

28日

29日

30日

31日

行政相談（9時30分～15時、大和支所）

健康相談（9時30分～11時、三島公民館）  
人権相談（10時～15時、あいぱーく光）  
行政相談（10時～15時、あいぱーく光）

健康相談、育児相談、歯の健康相談（9時30分～11時、浅江公民館）

光市女性のつどい（13時～15時45分、市民ホール）

## 1月後半のごみ収集日（1月16日～31日）

地区	資源ごみ	埋立ごみ	可燃粗大ごみ
浅江（JR線路北側）	24日	17日、31日	
浅江（JR線路南側）	18日	25日	
島田	18日	25日	
光井	19日	26日	
室積	20日	27日	19日
中島田・三井・上島田・周防	21日	28日	26日
岩田・塩田	新聞等19日	ビン・缶等26日	ペットボトル24日
三輪・束荷	新聞等27日	ビン・缶等20日	ペットボトル24日

## 不要品情報

問合せ 環境保全課 0833(72)1400内線200

### 譲りたい物品

【無償】換気扇、学習机

【面談】オイルヒーター、コピー機、はしご、カントリー調ドレッサー

### 譲ってほしい物品

パター、電動ベッド、ベビーテーブル、チャイルドシート、石臼